

ISO14001 認証事業所  
京都市東部クリーンセンター



今回は、地下鉄東西線の、「石田駅」から歩いて五分のところに位置し、保養施設等も併設されている、ごみ処理場をご紹介します。

住宅地に隣接する東部クリーンセンターは、公害防止対策に万全を期すために、最新の公害防止設備を導入し、公害防止関係法令の規制値をはるかに下廻る自主規制を行っています。また、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを有効に活用するため、最大4,000KWのタービン発電機2基による発電を行うとともに、隣接の東余熱利用センター内プールに熱源を送るほか、併設されている老人保養センターや図書館の冷暖房等にも焼却余熱が供給されています。また、周辺地域の良好な環境をまもるため、市民の憩いの場となる遊歩道をそなえた緩衝緑地帯を設け、工場周辺にも植樹を行うなど、緑豊かな工場づくりをしておられます。

社会福祉法人 伏見福祉会 広報誌

きんらつと  
醍醐の里



題字・発行人  
理事長 高松俊英

介護老人保健施設 醍醐の里  
京都市伏見区醍醐内ヶ井戸19-1  
TEL(075)571-5222  
FAX(075)573-7666

施設運営理念

1. 老人の人権を尊重し、生活の質の向上に努める。
2. 老人の自立を支援し、家庭復帰を目指す。
3. 老人とその家族が安心して暮らせるまちづくりに貢献する。

恵まれた命に感謝する日

社会福祉法人伏見福祉会  
理事長 高松 俊英

四月八日はお釈迦さまの誕生日です。出生と同時に天と地を指差して、「天上天下唯我独尊」と宣言されたと言い伝えられています。

唯我独尊とは、他人の言葉に耳を貸さず、自分の主張を押し通す人を揶揄してそう呼ぶそうです。

お釈迦さまは、地球上で自分ほど偉い人間はないと主張されたのでしょうか。そうではないと思います。

お釈迦さまは、この地球上で唯一私に与えられた命が尊いのですと言われたに違いないと思います。

かねて当施設では、十二月二十五日にクリスマス行事が職員の手づくりで行なわれていますが、

これもレクリエーションとして利用されるお年寄りが贈り物の交換など楽しみにされているよう年中行事となっております。

今年で満五周年を迎えた施設として、初めて花祭り行事も年中行事として取り組むこととしました。お釈迦さまの誕生を祝って天から甘露の雨が降り注いだという故事にならない、誕生仏に甘茶を注ぎながら、施設を利用されるお年寄りも、お世話をする職員も共に、この日は恵まれた命に感謝する一日としたいものです。

灌仏のあと甘茶を頂き、和気あいあい語り合うお年寄りの健康を念じつつ・・・。





デイケア  
今年度の取り組み

涼風肌に心地よく、本格的な暑さがやっつきそうな7月、皆様いかがお過ごしでしょうか。

話は、さかのぼりますが、日中の日差しがまだ暖かいと感じる4月、デイケアでもお花見に出かけてまいりました。場所は、醍醐庁舎横でしたが桜だけでなく、歩道には「ゆきやなぎ」が満開！また、近くの川では子供たちがメダカとりを精を出す姿もあり、穏やかに流れる時間を過ごしていただけたのではないのでしょうか。



【4月の花見にて】

また、5月末には、日に外にでも寒さが和らいでいることを期待しつつ、

3日間の日程で屋上バーベキューを企画しました。残念ながら3日の内、1日は雨に降られて室内での実施となりましたが、食材の下ごしらえから利用者様とスタッフが一体となり、充実して、なお美味しいひとときとなったように思います。参加された方からはたくさん喜びの声をいただくことができました。

利用者様と共に感じることでできる日々を、企画を交えつつ、これからも過ごしていきたいと思えます。



【屋上バーベキュー】

2F  
今年度の取り組み

に感激のあまり拍手される場面もあつたりと、情緒豊かになれた一時でした。

施設での生活から一歩抜け出し、春の風、自然と触れ合う。そんな時間が身体と心にゆとりを与えてくれたことと思います。

今回のお花見以外にも毎月一回の手芸教室（色紙掛け作り、あじさい色紙作りなど）や、屋上バーベキュー、二色わらび餅作り等に、積極的にご参加いただけるよう、企画・運営して参りたいと思えます。

春の風爽やかな4月。お花見に行つて参りました！毎年恒例のお花見外出は、今回四日間の日程で決行。前半の二日間は伏見醍醐総合庁舎横、後半の二日間は小栗・大受団地へのドライブ。外は満開の桜、桜、桜。前半の二日間は絶好のお花見日和となり、行く前に気が進まなそうだった利用者様も、満開の桜に大げさではないかと思われるほどの喜びぶりであったり、一般の花見の方々とのお話しにも花が咲いて盛り上がったりと、普段見られる以上の利用者様の笑顔に触れることができました。後半二日間は、残念ながら天候がすぐれず、車窓からの花見となりました。しかし、それはそれで、また一味違う景色、雨滴る桜



【満開の桜と】

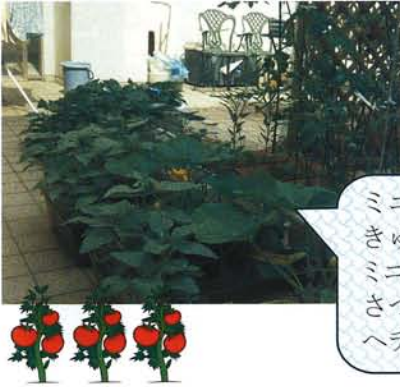


3F 今年度の取り組み

3F療養棟では、生活リハビリの一環で、4月は施設屋上でおやつを楽しみ、5月・6月は、ちらし寿司やお団子作りチャレンジしたりと、季節感を感じると共に、少しでも興味を持ち、楽しめるよう知恵をしばっております。おかげさまで、利用者様の反応も良く、利用者様同士やスタッフとのコミュニケーションのきつかけにもなっています。「次は何?」「今度はいつ?」等、スタッフに尋ねてこられる利用者様もおられ、意欲や活動性の向上につながっていると感じています。

夏以降、9～11月の紅葉の季節には郊外への外出を。寒さで外出するには厳しい冬場には、施設内でのクッキング

グ等で、毎日が単調な生活にならないように配慮し、活動性の維持・向上に努めてまいりたいと思っております。また、年間を通して、3Fの中庭では園芸を行っており、家庭菜園のような雰囲気作り、そこで採れた野菜等を利用した生活リハビリも考えています。フロア全体が温もりのある癒しの空間として提供できればと思っております。



ミニトマト  
きゅうり  
ミニカボチャ  
さつまいも  
へちま 等

4F 今年度の取り組み

みなさんこんにちは、4階療養棟です。今年度の取り組みについてご報告をさせていただきます。年間予定表をご覧ください

4階年間行事			
5月	京都府立植物園散策	11月	おやつ調理
6月	おやつおはぎづくり	12月	醍醐の里クリスマス会
7月	醍醐の里夏祭り	1月	初詣
8月	おやつ調理	2月	おやつ調理
9月	外食・公園でお弁当	3月	外食
10月	紅葉狩り・紅葉ドライブ	音楽療法	

※音楽療法は毎月第二水曜日 14時～実施。  
※各行事についての詳細は、4階フロアに掲示いたします。

上記のように、四季折々の行事や催し物の他にも、利用者様自身で、職員のサポートを受けながら、おやつ調理に挑戦していただく「おやつクッキング」や、大阪・坂本病院から音楽療法士、那須貴之先生をお招きし、歌の合唱や楽器演奏がとても楽しい「音楽療法」などを行なっております。これらの活動を通して、利用者様の毎日の生活を豊かで充実したものとなるようにし、なにより毎日を楽しんで過ごしていただけるようお願い、励んでおります。

ご家族の皆様方の気軽なご参加やボランティアも心よりお待ちしております。今年度もご支援のほどよろしくお願い致します。



【植物園外出】



【音楽療法】



「美味しいゼリー食とは？」

管理栄養士 島田 芙美

昨年の秋に言語聴覚士の先生が来られてから、当施設では美味しいゼリー食の提供に力を入れて取り組んでいます。お年寄りが入所されている施設のほとんどに栄養士はいますが、言語聴覚士の先生はまだ全体の三分の一程度しかおられません。現在、言語聴覚士の先生には言語のリハビリ以外に、利用者様個々に合った食事を提供する為、「摂食・嚥下機能（食べ物をお口に運ぶことから、飲み込むまでの能力）」の評価を行っています。

以前からもゼリー食の提供はしていましたが、その内容は高カロリーの流動食をゼラチンなどで固めて作ったもので、一般食とは味も見た目もかけ離れた冷たいゼリー状の食べ物提供のみでした。このような「ゼリー食≠美味しい」のイメージの強かったゼリー食から出発し、言語聴覚士の先生の評価やアドバイスに加え、実際に調理を担当する厨房の調理師さんなど多くの方たちの協力を得て、現在では一般食と同じ料理内容で、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べてもらえるゼリー食の提供ができるまでになりました。（写真参照）

食事の形態がゼリーでないといえないとはいえず、利用者様にとっては、そのゼリーが口に入る唯一の食べ物であり、そこから身体に必要な栄養を確実に摂らなければなりません。美味しいゼリー食とは、利用者様の嗜好だけを満たすのではなく、まず安全に飲み込むことができ、さらに味や見た目にも一般食と同じように変化があり、食べることで満足感を得てもらえるものではないかと思っています。

これからも、毎回どんなゼリーが出てくるのか利用者様に楽しみしてもらえような、そんな美味しいゼリー食の提供ができるようにみんなで頑張っていきたいと思っています。また、駅弁シリーズなど、いろいろ工夫をこらした弁当シリーズ・行事食にも力を入れていきます。



【一般食】



【ゼリー食】



【春の行楽弁当】



【敬老 祝い御膳】

行事食&お弁当シリーズ



【元旦 朝ごはん】



【クリスマス御膳】



## 介護保険改正に思うこと

作業療法士 島 真理子

今年度4月より、介護保険制度は大きく変わりました。

特に、介護老人保健施設におけるリハビリテーションに関しては入所や通所をされている利用者様全員に機能訓練を実施することが望ましいとされています。そして、その体制に対しての報酬が大きく改定されました。入所された日から3ヶ月間は、毎日機能訓練を必要とします（一応、日曜日はお休みとされています）。つまり、病院で行うリハビリテーションの体制に随分と近くなってしまった訳です。「病院の体制に近くなった・・・」と聞くと利用者様やご家族の皆様は早く身体が良くなるような錯覚にとらわれてしまいそうですね。

いえ、そうではありません。以前の広報誌で、「リハビリテーションとは？」というお話で書かせて頂いたことを覚えておられるでしょうか？リハビリテーションとは「機能訓練」という意味ではありません。リハビリテーションとは『人間らしい活き活きとした暮らしをとり戻す』という意味です。本来、老人保健施設とは、治療が中心で一日中ベッドの中の病院の生活から、「自分でトイレに行く、お風呂に入る、ご飯を座って食べる」という、ごく当たり前の家での生活を送るための練習をする「病院と在宅をつなぐ中間（病院では果たせない役目を持つ）施設」として誕生しました。

それが、今回の改正により病院の体制に近くなったことで、ほとんどが機能訓練に費やさなければならぬ状況に陥り、本来の老人保健施設のリハビリテーションの役割が果たせなくなりつつあります。「機能訓練が必要でない」という意味ではありません。機能訓練は、動作の基本となる筋力や関節の動きを向上させるためにはとても必要なものです。しかし、筋力が向上できても、実際の生活に目的がなければ人間は生きていく活力を失ってしまいます。

だから、レクリエーションや生活リハビリテーションが必要なのです。起きる楽しみを作り、「・・・がしたいから起きたい」「・・・に行きたいから歩けるようになりたい。」など生きる活力（目的）を提供していくことがリハビリテーションの第1歩なのです。目的をつくるためには、「車椅子から参加できない。」「片手しか動かないから・・・ができない。」といった喪失感の脱却からはじまります。そのために、私たちリハビリテーションの専門職が、「こんな工夫でできる。もう少しだけ・・・を頑張ったらできる。」というアイデアを提供するのです。一つのことが達成されると、利用者様の希望はどんどん膨らみ、次々と新しい目標ができてきます。そうすることで、機能訓練への意欲も湧くのです。

5月より、（非常勤ではありませんが）理学療法士もほぼ毎日勤務するようになり、理学療法・作業療法・言語療法のリハビリテーションの三職種がすべて揃いました。今まで以上に機能訓練はもちろんのこと、利用者様の生活（人生）が潤うように積極的に対応させて頂こうとリハビリテーションスタッフ一同意気込んでおります。

ご利用者様の人生の最終章がより良いものになりますよう、ご家族の皆様も「がんばれ！」という激励のお声かけだけではなく、「すごいね。いつも頑張ってるね。たまには、気分転換に外出しようか。」など、利用者様の意欲が高まるようなお声かけなどのご協力をよろしくお願い致します。



食中毒について

看護部長 松本 よしえ

梅雨の候、施設内においても、食品の品質管理や、暑さ対策を検討する時期となり、中でも食中毒に関する通達・注意事項を全館に周知しています。

京都市生活衛生課のホームページより、最近の傾向をみますと、平成16年度の発生件数は165件中2件がノロウイルス、1件がサルモネラによる食中毒でした。当施設内において食中毒が発生したことはありませんが、6月から9月まで食中毒予防月間として注意を促しています。昨年、他施設において集団発生をみたノロウイルスについてとりあげますと、ノロウイルスは、小さな球体をしたウイルスが小腸で増え下痢などを起こします。ウイルスに汚染された牡蠣・大アサリ・しじみ・蛤の他、二次感染を受けた食品を食べることにより感染します。主な症状は、嘔吐・腹痛・下痢・発熱で頭痛・筋肉痛が発生することがあります。潜伏期間は24〜48時間程度、予防するには、生食用の牡蠣であっても加熱して食す方が安全であり、調理前やトイレの後の手洗い・消毒が必要です。まな板・包丁・布巾などは、熱湯殺菌する。感染者の便や吐物を扱った

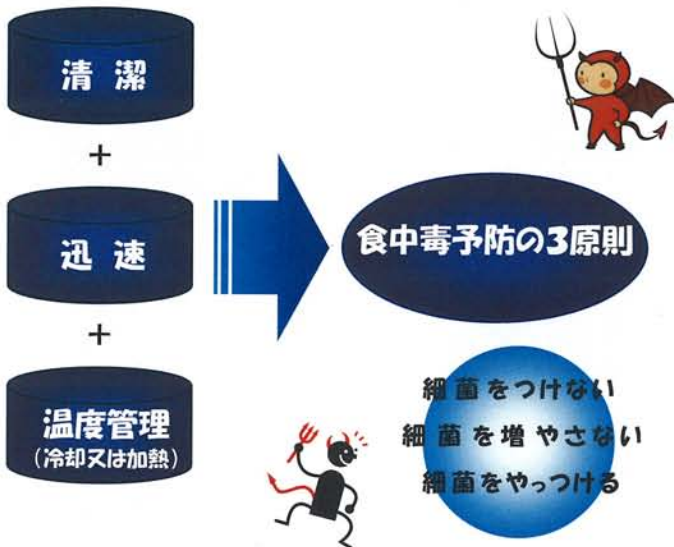
場合は、手洗い・器具消毒を行なう。ノロウイルスは熱に弱いいため、食品の調理時に十分加熱すれば安全に食べられます。目安は、85℃で1分間！施設では、介護人の手を介して感染した事例も報告されています。この為、当施設では、食中毒予防の3原則『菌をつけない（洗浄清潔）・増やさない（迅速・温度管理）・殺す（加熱殺菌）』をスローガンに掲示・配布し、手洗いの励行を実施しています。手洗いは、石鹸で洗い20秒以上洗流す、ペーパータオルでふいた後ヒビスコールを噴霧乾燥させる。利用者様の体に触れる処置時などは、専用の使い捨て手袋着用を徹底し、食品管理・温度管理に注意を払い食中毒の発生の予防に取り組んでいます。

ご家族様におかれましても、ご面会等で施設に入られる際と、お帰りになる際は手指の消毒をしていただき、ご協力の方、よろしく申し上げます。

食中毒予防の3原則

細菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」、この3つの要素を完全に実施することが、食品の安全を確保する秘訣です。

実際の方法としては、**清潔、迅速、温度管理（冷却又は、加熱）**の3つの要素が重要であり、これを食中毒予防の3原則と呼んでいます。





行事・ボランティア活動

事務部 異 浩二

平成一八年度になり、桜が満開の4月、当施設で「花祭り」を催しました。1Fのフロアにて誕生仏の周りをお花できれいに飾りつけ、希望される方々の手で順々に甘茶を注いで、恵まれた命に想いをめぐらせてもらいながら、ほんのりあまい甘茶を召し上がっていただきました。

また、入梅したもののカラツとした天気が続いた6月には、ボランティアで花山中学校 吹奏楽部の方々を迎え、1Fフロアにて盛大に演奏会を実施していただきました。「ド演歌」「加山雄三メドレー」「童謡」など、ご利用者の皆様もよくご存知で、昔懐かしい曲目を吹奏楽の迫力で演奏されたことで、フロア全体が一つになっていったように思います。ご利用者様の普段とはまた違った表情を拝見できたと、スタッフからも喜びの声を聞いています。今年度は昨年度以上に盛りだくさんの

年中行事とともに、多くのボランティアをお招きする予定をしており、月一回ぐらのペースでご利用者様の楽しみの一つとして定着していけるように企画・運営して参りたいと思っております。

ご家族様におかれましても、各種行事の際には、ご利用者様の普段と違った一面をご覧になるべく、施設まで足を運んでいただければと思います。

また、施設にお越しいただけるボランティアも広く募集しております。ご紹介などありましたら、醍醐の里 事務所までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

【花祭り】



【演奏会】



第7期 決算報告  
平成18年5月26日

社会福祉法人 伏見福祉会  
理事長 高松 俊英

事業活動収支計算書の要旨  
(自)平成17年4月1日(至)平成18年3月31日  
(単位:千円)

貸借対照表の要旨  
平成18年3月31日 現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	108,365	流動負債	90,930
現金及び預金	29,215	その他流動負債(要約)	90,930
事業未収金	78,307	固定負債	1,015,750
その他流動資産(要約)	843	長期借入金	1,015,750
固定資産	1,295,457	引当金	9,316
基本財産	1,276,865	負債合計	1,115,995
建物	1,121,065	純資産の部	
建物付属設備	7,915	基本金	78,790
土地	282,402	次期繰越活動収支差額	209,037
其他有形固定資産	△134,515	(内当期活動収支差額)	56
その他の固定資産	18,592	純資産合計	287,827
資産合計	1,403,822	負債・純資産合計	1,403,822

科目	金額
事業活動収入	515,974
事業活動支出	500,464
事業活動収支差額	15,509
事業活動外収入	5,677
事業活動外支出	22,077
経常収支差額	△891
特別収入計	947
税引前活動収支差額	56
当期活動収支差額	56
前期繰越活動収支差額	208,981
次期繰越活動収支差額	209,037

理事会報告





## 醍醐の里 夏祭り ご案内



### 第6回 醍醐の里 夏祭り

日時:7月23日(日) 11:00~15:30

場所:醍醐の里 1階と2階

内容:太鼓の演奏(響華=ボランティア)・バザー・大抽選会  
模擬店 遊び(ヨーヨー釣り・射的 など)

食べ物(カレー・焼きそば・巻き寿司・串カツ など)

今年より、多くのご家族様と一緒にご参加して頂きたいとの  
想いから、日曜日の開催となりました。

ご家族様と一緒に振るってご参加頂ければと思います。  
地下鉄小野駅~施設までの送迎バスを運行しますので、  
ご利用下さい。



お問い合わせは、醍醐の里 事務所まで  
TEL 075-571-5222



## 「理美容 さくら」のインタビュー

1. 醍醐の里には毎月第一月・火曜日の二日間、利用者の理美容にお越しいただいておりますが、ご利用者との感動やおもしろエピソード等ありましたら教えてください。

(さくら) ↓毎回ご利用者様とは楽しくお仕事をさせて頂いております。顔なじみの方と冗談を言いながら、皆で大笑いすることがあったり、人生経験豊富な方のお話も、ずいぶん勉強になりありがたいと思っています。スタッフの顔を覚えていただいている事は、私どもにとってはとてもうれしい事です。御高齢の方々と接していて、今までがんばってこられたお話を聞かせていただくと、私どももまだまだがんばらなくては！と、パワーをいただいています。

2. 当施設以外にも出張理美容に行かれていますと思いますが、その中の苦労や努力されていること工夫されていること等ありましたら教えてください。

(さくら) ↓様々な身体状態の方がいらつしやるので、お一人お一人に見合った接客・技術・会話が自然に出来る様、努力しております。

3. 最後に一言、PRなどございましたらお願いいたします。

(さくら) ↓いつもご利用いただきましてありがとうございます。私共スタッフ一同、まだまだ至らないところはございますが、ご利用者様との楽しいひとときとご満足のいただける仕事をモットーにしてがんばってまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。



## 編集後記

3階介護部 山田芳生

初夏の日差しがまぶしい季節となりました。今年は冬季オリンピックや野球の国際大会が開かれ、多くの日本人の活躍が今でも脳裏に焼きついていきます。今夏にはサッカーのワールドカップが今まさに開催されており、たいへんな盛り上がりです。そんな中、いよいよ今年も「醍醐の里 夏祭り」の時期となり、職員一同これらの大会に負けない気持ちで取り組んでいます。皆様期待してください。今号は、今年度の取り組みについて各階各部署ごとに掲載しました。施設行事と同様に楽しみにしていただきたいと思います。ご利用者様、ご家族様に満足していただけるよう職員一同鋭意邁進していきたく思います。また、ご家族様からのご意見・ご要望等もお待ちしています。